

## 【介護給付】料 金 表

お客様負担額【料金の1割 / ( )の中は2割】：円  
単価 / 回

区分	種 別	昼間		早朝・夜間	備 考	
		8 : 00 ~ 18 : 00		6 : 00 ~ 8 : 00 18 : 00 ~ 22 : 00		
生活 援助	2	20分~45分未満		199 ( 398 )	249 ( 498 )	事業所加算II適用
	3	45分以上		245 ( 490 )	307 ( 614 )	事業所加算II適用
身体 介護	01	20分未満		182 ( 364 )	227 ( 454 )	事業所加算II適用
	1	20分~30分未満		273 ( 546 )	341 ( 682 )	事業所加算II適用
	2	30分~60分未満		433 ( 866 )	542 ( 1,084 )	事業所加算II適用

## 【介護予防】料金表

お客様負担額【料金の1割 / ( )の中は2割】：円

種 別	訪問頻度	単価 / 月	備 考
介護予防訪問介護 (Ⅰ)	週1回程度	1,168 ( 2,336 )	
介護予防訪問介護 (Ⅱ)	週2回程度	2,335 ( 4,670 )	
介護予防訪問介護 (Ⅲ)	週3回程度	3,704 ( 7,408 )	要支援2の方のみ

## 【その他の加算】

お客様負担額【料金の1割 / ( )の中は2割】：円

種 別	単価 / 月	備 考
初回加算	200 ( 400 )	サービス提供責任者が新規に訪問介護計画を作成し、初回のサービス提供時に訪問した場合（介護予防訪問介護も同様）。
緊急時訪問介護加算	100 ( 200 )	利用者や家族等から要請を受けて、サービス提供責任者がケアマネージャーの指示を受けて居宅サービス計画にない訪問介護（身体介護）を行なった場合。
生活機能向上連携加算 (Ⅰ)	100 ( 200 )	サービス提供責任者がリハ専門職に同行し、共同して行ったアセスメント結果に基づき、生活機能向上に資する訪問介護計画書を作成。連携して計画に基づくサービス提供を行った場合。
生活機能向上連携加算 (Ⅱ)	200 ( 400 )	リハビリテーションを実施している医療提供施設（原則として許可病床200床未満のもの）のリハ職や医師が訪問して連携して計画に基づくサービス提供を行った場合。
介護職員処遇改善加算I	利用料金の 13.7%	介護職員のスキルアップと処遇改善を図るためサービス向上にむけて取り組む加算です。

